

# 市民生活課・税務課の窓口業務時間を延長！

## 8月から毎週水曜日は午後7時まで

8月1日からの毎週水曜日、市民生活課・税務課の窓口業務時間を午後7時まで延長します。仕事の都合などで開庁時間(午前8時30分から午後5時30分)内に来庁できないという方はご利用ください。

時間延長による窓口業務は次のとおりです。ただし、住民異動(転出、転入、転居)など一部の業務は取り扱いできませんのでご注意ください。

### 時間延長業務内容

#### 市民生活課

##### 住民票関係

住民票の写しの交付、除票記載事項証明書の交付

##### 戸籍関係

戸籍謄本・抄本、附票の写し、身分証明書の交付

##### 印鑑登録関係

印鑑登録、印鑑登録証明書の交付

##### 外国人登録関係

外国人登録原票記載事項証明の交付

#### 税務課

##### 証明書関係

所得証明書、課税証明書、納税証明書、固定資産評価証明書の交付

#### 原動機付自転車などの手続き

新規登録、名義変更、廃車手続き

#### 市税の納付、納税相談

#### 各種届出の受け付け

法人設立、変更、廃止届出など

※延長窓口は本庁のみの取り扱いです。

※電話予約での住民票・印鑑証明証の交付に関しては、従来どおり取り扱っています。

※印鑑登録をされる場合は、ご本人が来庁し官公署の発行した顔写真入りの身分証明書と登録される印鑑をお持ちください。

※印鑑登録証明書交付は必要とする方の登録証をご持参ください。

### 骨髄バンクドナー登録のお願い

日本で骨髄バンクに新たに登録される患者さんは毎年約2千名で、以前から移植を待ち続けている患者さんをおわせると約3千4百名に上ります。

このうち約2割の患者さんがドナー(提供者)候補者が見つからない状況です。一人でも多くの患者さんを救うためにも、あなたのご協力を必要としています。

ドナー登録は、富士・東部保健所に来所していただき、骨髄バンクの説明と意志確認をさせて頂きます。登録を承諾された場合は、2ccの採血をしていただき30分程度で終了します。

ご協力いただける方には、事前に電話での予約をお願いします。また、関心や質問がある方についても連絡をお待ちしています。

#### ドナー登録ができる人

- ◆年齢が18歳から54歳までの健康な人
- ◆骨髄提供の内容を十分理解した人
- ◆体重が男性45kg・女性40kg以上の人

#### 登録受付・問合せ

地域保健課

☎0555(24)9035

### 富士・東部保健福祉事務所(富士・東部保健所)

#### 難病患者に対する

#### 医療費助成の受付

原因が不明で治療方法が確立していない病気を難病といいます。

国では治療方法の研究を進めると同時に45疾患(特定疾患)について、治療にかかった費用の一部を助成し、自己負担の軽減を図っています。

医療費助成は病気の重症度、所得額などにより決定されますので、初めての方は主治医にご相談のうえ、保健所にご連絡ください。申請用紙は、保健所まで配布しています。

なお、更新の受け付けを次の日程で行います。

#### 受付日

- 7月20日(金) 富士吉田合同庁舎
- 7月25日(水) 富士吉田合同庁舎
- 7月30日(月) 上野原市もみじホール
- 7月31日(火) 大月市民会館
- 8月3日(金) 大月市民会館
- 8月7日(火) 富士吉田合同庁舎

※療養生活に関することもお気軽にご相談ください。

#### 問合せ

健康支援課

☎0555(24)9034

参考 HP検索「難病情報センター」

伝言板